広岡よしき通信

「夢・笑顔・元気いっぱい寝屋川市」

平成24年1月号

Yoshiki's News Letter
Vol.7

Profile

廣岡芳樹（ひろおか・よしき）
57歳
昭和２９（１９５４）年
５月１０日
寝屋川市高宮に生まれる

・市立東小・第一中学校
・大阪府立寝屋川高校
・大阪市立大学経済学部
卒業

≪職歴等≫
・ 元四條畷市企画調整担当課長
・ 寝屋川市消防団員 21 年

≪議員役職≫
・ 文教常任委員会委員長
・ 建設水道常任委員会副委員長
・ 議会運営委員会委員
・ 総合計画審議会委員等を歴任

≪専門分野≫
地方財政・国民健康保険
行政政策

≪趣味≫
読書・雅楽・ツーリング・骨董鑑賞・地震研究等

２期目の抱負

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。昨年４月２４日に執行されました寝屋川市議会議員選挙において、多くの市民の皆様のご支援を得て、２期目の当選をさせていただきました。１期目４年間の議員活動としては、議会の中で発言できる機会は全て活用し、市政運営を質し、また市民福祉の向上のための提言も行ってきました。

これまでの質問の多くが市の行政運営を監視し、問題点を指摘の上、改善させることにより市民福祉の向上に貢献してきたと考えています。しかし、議員の大切な仕事の一つに、政策の提案があります。私は議員になる前に議員提案条例を作りたいという抱負を持っていました。実際、３本程度の条例案については、検討しましたが、提案するまでには至りませんでした。従って、今期の抱負としては、**市民の皆様からの声を行政に届けることを第一と考え**、さらに監視型の議員としても、また政策・施策提案型の議員としても十分に取り組んでいきたいと考えています。

先の選挙で他の多くの候補者も取り上げた議会改革については、日本各地で議会基本条例の制定が行われております。その趣旨にそった改革に積極的に取り組んでいきたいと考えています。中でも、行政側の反問権の制度化をぜひ実現したいと思っています。現状は、我々議員の質問に対しては、行政側は答弁しかできない制度になっており、質問内容が的を得ていないと思われても、反対質問ができない制度になっています。このように、**言論の府**といわれる議会において議論になっていない現状を改善し、もっと議員と行政側が真剣に議論する議会でありたいと考えています。その中から、さらに深化した市の施策が生まれ、**「夢・笑顔・元気」いっぱいの寝屋川市**が実現できると考えています。**市政に対するご意見・ご要望をお待ちしております。**

編集＆発行: 寝屋川市議会議員　廣岡芳樹事務所　〒572－0806 寝屋川市高宮1丁目 12 番 16 号
tel＆fax:　072-821－4657, mail:　hiroyoshikou@cwk. zaq. ne. jp

Copyright (C) 廣岡芳樹事務所　All Rights Reserved.

６月議会議案審議

平成23年6月20日から開催された6月定例会は、市長選挙後初の定例議会であることから、**今後4年間の市政運営の基本方針**である**市長の所信表明**があり、それに基づく様々な施策の提案がありました。通常、市長選挙が年度の前半に行われる場合は、その年の**当初予算は骨格予算**として**政策的な経費の計上は見送られ**、新市長が決定した後で、政策的な経費が計上されることになっています。まさに、この6月議会に提案された補正予算が骨格予算に対する本予算の位置付けとなります。この議会に提案され、議決された議案の中で主なものについてご報告します。

まず、乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正については、医療費の助成の対象を小学校就学前の乳幼児から**小学校卒業までの子どもに拡大**するとともに、**所得制限を廃止する**という内容でした。これは、平成23年の9月から適用されています。これまで市は**市立保育所の民営化**を推進しており、それにより**生み出された財源**を**子育て支援に充当すべき**であると私は何度も主張しており、**この指摘の具体化**であると評価しています。したがって、この議案には全面的に賛成をいたしました。

次に、水道事業給水条例が一部改正され、**水道料金の平均10%引下げ**が提案され議決されました。水道料金は、今年度から大阪府営水道と府下市町村（大阪市を除く）の水道事業が統合されたことにより、値下げが実現したものです。水道事業については、今後、老朽化した水道管の入れ替え等で多額の維持管理費が見込まれますが、**企業努力**により今後も**適正な水道料金の維持**ができるよう監視、提言を行ってまいります。

最後に、寝屋川市基金条例の一部改正ですが、寝屋川市では**ブランド戦略**を進めており、その一環として京阪電車が萱島車庫に保管している**「特急びわこ号」**を復活させるための基金を創設しました。目標額は**8千万円**であり、平成26年度を目標に寄付金を募って積み立てる予定をしています。ただ、特急びわこ号はかなり老朽化しており、京阪本線上で駆動することはいろいろな課題があることから、議会でもかなりの議論になりましたが、一応可決され、今後の対応については十分に検討していくこととされました。

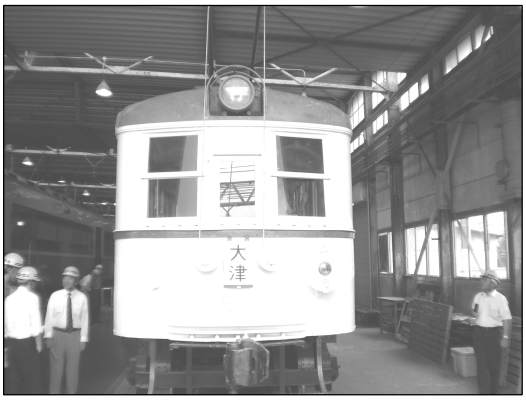

萱島車庫に保管されている「特急びわこ号」とその内部

市長所信表明に対する会派代表質問

６月27日及び28日に市長の所信表明に対する各会派からの代表質問が行われました。各会派の持ち時間は所属議員一人につき10分を乗じた時間と定められました。我が会派である**「新風ねやがわ議員団」**7名の議員を代表し、南部幹事長が質問をしました。私も数点の質問原稿を提出しました。以下、南部幹事長の質問からいくつかの質問概要とそれに対する答弁を掲載いたします。なお、その概要については、「議会だより」８月１日号にも掲載されておりますので、重複を避けるとともに補足説明も含めて記載を致します。詳細については、６月議会の議事録が寝屋川市ホームページ上や市民情報コーナーで公開されていますので、参考にしてください。

質問 新ごみ処理施設建設予定地周辺住民の意見聴衆について
答弁 新ごみ処理施設建設予定地選定後、説明会の開始を始め、周辺地域の環境に配慮した生活環境の保全について、**地域住民と協働して行える体制作りに努める。**

質問 介護保険料について
答弁 今年度当初に実施したニーズ調査を踏まえて、介護サービス事業量を的確に把握し、介護給付費準備基金を活用することにより、**引き下げる。**

質問 駅前図書館の整備について
答弁 アドバンスねやがわ2号館3階フロアーを設置場所として、平成24年度中の開館を目指す。開館日・時間については年末年始を除き開館の予定であり、高い水準のサービスを効率的に提供できるよう検討する。（補助金の関係で、**開館は少し遅れ平成25年春**の予定です。）

質問 幼稚園の耐震化について
答弁 平成26年度までに寝屋川市学校園施設耐震化推進計画に基づいて進める。

今年度の役職等

私は1期目では、**4つの常任委員会全て**に所属するとともに、**委員長及び副委員長も経験**をさせていただきました。また、**消防及び4市リサイクル**の**一部事務組合への派遣**も経験し、**総合計画審議会**を始めとした**多くの審議会**にも参画し意見を述べてきました。これらの経験を活かし、2期目の初年度としては、**市民福祉に直結**した**厚生常任委員会**を希望し、現在は委員として活動をしています。一部事務組合は、再度、4市リサイクル施設組合への派遣議員となり、**副議長に就任**しています。また、審議委員会はごみ処理施設建設基本計画審議会委員として、市が今後建設を予定している新しいごみ処理施設に関し、学識経験者や市民の方々と共に議論を行いました。会派の役職としては、引き続いて会計責任者となっています。

中学校での給食導入とエアコンの設置について

中学校給食の導入に向けて大阪府が平成23年度から5年間の補助制度を創設したことにより寝屋川市においても**中学校給食の平成25年度導入に向け**、中学給食検討委員会が設置され、全6回の検討が行われ、給食の実施方法やコストについての詳細な議論が行われました。（私は3回から6回の検討会を傍聴しました）

９月27日に第4回目の委員会が開催され、中間答申の方向性が示されました。内容は、デリバリー（配達）方式ということが提案されましたが、3回目の委員会の議論からすると、唐突な感じを受けました。また、4回目の議論の中で、中学校を代表する委員の意見として、給食を実施すると、現在のカリキュラムの変更が大きな課題になるとの指摘があり、また、小学校を代表する委員からは、現在行っている小学校給食のすばらしさについて詳細な意見がありました。5回目には実際のデリバリー給食と同様の給食試食会があり、委員や傍聴者も試食をしました。2時間前に調理した給食は保温も十分でした。11月14日には最終6回目の委員会が開催され、最終報告に向けての報告書の検討が行われました。まとめとしては、まず、中学校給食をスタートさせることが大事であり、その第一歩を踏み出すことに意義があるとされ、デリバリー方式による中学校給食が望ましいと言う検討結果が示され、翌11月15日には教育委員会委員長に対して最終報告書が提出されました。教育委員会では11月30日に開催された教育委員会定例会で審議の結果、報告書どおり、できるだけ早期にデリバリー方式で中学校給食を実施することが決定されました。今後、実施時期、温かい給食の提供及びアレルギー食への対応等の課題に対して十分な検討が必要となります。

９月議会に、**全中学校の普通教室と音楽室にエアコンを設置**する予算が計上されました。国庫補助金の関係で小学校については、今後、設置時期等について検討されます。

市立保育所民営化等

９月議会に保育所条例の一部改正案が上程されました。その内容は、平成24年度から平成26年度までの公立保育所の民営化に関することです。この条例が可決されたことにより最終的には公立保育所は各コミセン地域に1ヶ所、市内で計6ヶ所となります。委員会質疑の中で、いろいろと意見を述べた中でこれまでの保育所民営化についての市の自己評価について質問しました。答弁では、当局としては民営化について高く評価をしているということであったので、もう少し民営化を進めてはどうかという意見を述べ、条例改正案には賛成しました。

一般質問でも、子育て支援施策の充実について、市の見解を聞きました。**平成18年度から平成23年度までの間に民営化された公立保育所にかかる効果額の合計は、一般財源ベースで約22億7千万円**、また、この間に子育て支援施策（乳幼児医療費助成や妊婦健診等）に充当された財源は約10億円ということであり、今後もこの差額を在宅の子育て支援を中心とした施策に充てるべきであると考えています。

また**民間保育所の耐震化に対する市の見解**も聞きました。市としては**児童が生活する保育園は安全でなければならない**と考えており、**耐震化だけでなく**、施設の老朽度を見た上で**民間保育園の施設修繕等に要する財政支援を計画的に行っていきたい**とのことでした。

※一般財源とは・・・

地方自治体の裁量によって使用できる財源を指し、主として地方税や地方交付税がそれにあたります。自治体がその使い道を自由に決めることができるため、特に市税収入が多い自治体は財政力が強いと言われています。

９月議会一般質問

2期目最初の一般質問が9月13日から15日まで行われ、私は15日に質問をしました。通算12回目の一般質問になります。**これまで質問できる機会は全て活用**し、**様々な角度**から質問をしてまいりました。今後10年間の市政運営の基礎となる**第5次寝屋川市総合計画**が今年の4月から実行されていることから、**大きな視点**に立って質問を行いました。主な質問の概要と市の答弁をお知らせします。正確には市議会議事録としてまとめられていますので、市民情報コーナーの議事録や市議会ホームページ・議事録検索等でご確認ください。

※一般質問とは・・・

定例議会において行われ、行財政全般に関わる政策的な議論を行う場です。そのため質問を行うには事前の綿密な調査と検討が必要であり、その成果が一般質問として公表されます。それ故に、市議会議員としての特に重要な仕事の一つに挙げられます。私の場合は準備に約1ヶ月を要します。**任期中は毎回一般質問を行う予定です**

質問項目及び答弁の概要（９月議会）

質問項目 「計画的な行財政運営等について」
①計画執行のマネジメントについて
②総合計画と市長のマニフェストの関係について
③総合計画と財政収支計画の整合性について
④一般財源ベースの財政収支計画の策定について

答弁
①計画の実行シートにより施策の効率性や有効性等について評価している。
②市長のマニフェストを総合計画に反映し、推進していく。
③総合計画の施策の内容を財政収支計画に反映させている。
④一般財源を意識する中で財政収支計画を策定し、一般財源の総額についても公表した。

質問項目 「国民健康保険制度の運営について」
①国民健康保険料率の計算過程の公表について
②国民健康保険料率を引き下げる提案について
保険料率算定においては、予定収納率（85％）で割り戻している現状を改め、予定収納率を100％で計算してはどうかということについて。
⇒保険料率の引き下げにつながるのでは
③国民健康保険の広域化について

答弁
①今後は適切な時期に国民健康保険運営協議会に提供していく。
②国保財政の健全化への影響等も含めて今後、調査、研究する。
③国民健康保険の広域化等支援方針については昨年度に大阪府で策定されている。今後は詳細を把握していく。

質問項目 「危機管理について」
①地域防災計画の改訂の基本方針について
②自主防災組織の体制について
③寝屋川市における放射性物質の把握について

答弁
①災害に強く的確な対応ができる計画となるよう改定に取り組む。
②地域における組織の強化及び災害時に迅速かつ的確に行動できる体制づくりを支援していく。
③市内の放射性物質濃度については、国や大阪府の動向を注視していく。
（市には測定機器がなく、独自の測定結果もない）

所管事項質問

９月21日には所管事項質問があり、今回も質問しました。所管事項質問は所属する**常任委員会が所管する全ての事項**に対して質問をすることができます。市側の答弁も含めて60分間の時間が議員一人当たりに割り当てられます。議事録は作成されませんが、**その場での答弁も市の公式見解**であることは以前に私が確認をしております。昨年は文教常任委員会委員長の職にあったことから、この所管事項質問については見送っておりましたので、約2年ぶりの質問となります。**一般質問と異なり、かなり細かな部分まで市の考えを確認**することができます。**この制度は寝屋川市議会が他に誇れる制度**であると考えており、研修等で他の自治体の議員に制度内容をお話すると、必ず**「それはいい制度だ」**という評価を受けます。

ここでは今回の所管事項質問において私が質問をした項目をお伝えします。

・農地転用等について
・（仮称）産業振興条例の制定について
・「産業経済費」予算の執行について
・レプト点検等について
・国民健康保険事務の執行体制等について
・北河内4市地域循環型社会形成推進地域計画等について
・現ごみ焼却施設（クリーンセンター）について
・第二京阪道路の諸環境測定等について
・子ども手当てについて
・子宮頸がん予防対策について

（仮称）イオンモール四條畷ショッピングセンター

寝屋川市新家2丁目及び四條畷市砂・蔀屋地内にかねてより出店が計画されていたイオンモール四條畷ショッピングセンターの概要がわかりましたので、お知らせいたします。4階建て（屋上駐車場）の店舗であり、専門店、飲食店、フードコード、アミューズメント、シネマ等を含んだ複合施設で、開発面積は約 152,800 ㎡、**平成26年春のオープン**を目指し、現在は、出店が予定されている地域の文化財調査を実施しています。第 2 京阪道路沿道のまちづくりとしては、昨年 4 月に寝屋南地区にビバモールがオープンしており、周辺環境や地域経済への影響が懸念されることから、寝屋川市ではいろいろな部局が集まって**土地利用等調整協議会**で様々な角度から検討を行っていく予定です。

私は、地域活性化という面では反対はしませんが、やはり**道路交通や生活環境の激変**という面においては、行政のしっかりとした指導の下、地域住民の納得を得た開発でなければならないと考えており、**随時、市民の声を行政に届けていきたいと考えています。**今後、開発の進捗状況については、市からの情報を迅速に把握し、随時、お知らせしてまいります。

新ごみ焼却施設建設

９月２０日に寝屋川市ごみ処理施設建設基本計画審議会会長から市長に対して、ごみ処理施設建設基本計画について答申されました。一昨年の５月にごみ処理施設建設基本計画について諮問があり、これまで15回に及ぶ審議会において、様々な観点から審議を行った結果であります。**私も昨年の５月から委員として議論に参加し、様々な観点から意見を述べてきました。**

まず、焼却施設のコンセプト（基本理念）としては、「環境対策に優れた安全な施設」、「循環型社会・低炭素社会の実現をめざす施設」、「周辺環境と調和し、市民に親しまれる施設」、そして「経済的にすぐれた施設」の４点が方向として示されました。施設の規模としては、**１日あたりの処理量は約200t**と決定されました。これは先に策定されていた「一般廃棄物処理基本計画」を基礎としています。**処理方式**については、専門家で組織するごみ処理施設建設基本計画審議審議会技術部会での検討内容に基づき、議論の上、**「ストーカ炉（現在のクリーンセンターと同様式）」**と決定しました。**建設用地**については、様々な要件について深く議論し、市内で１１ヶ所の地域を候補地とし、**寝屋川市において答申内容を詳細に検討した**結果、１２月５日に**寝屋南一丁目２番１号（現クリーンセンター敷地内）**とする**ごみ処理施設建設基本計画**（素案）が示され、パブリックコメントの募集が実施されました。**私はこれまでも、新しい焼却炉の建設については、市民や建設場所の周辺住民の意見を十分に聞くことを幾度となく主張してきました。**

決算審査特別委員会

１０月１８日から２１日までの４日間、決算審査特別委員会が開催されました。この委員会では**平成２２年度の各会計の決算内容**について**議会が審査**します。委員は１１名であり、**私は昨年度に引き続き、委員に選任されました。**通算、**３回目の委員**になります。今回の審議から委員一人当たりの**持ち時間制が試行として導入**され、答弁も含めて**一人１時間４０分**が割り当てられました。ただし、会派の中での時間の融通は認められていますので、私の所属する会派は３人で５時間と定められました。**昨年度の決算審査特別委員会では約３２０回の発言**をしましたが、今年度はポイントを絞って質問をするべく、**資料要求の段階から課題点を念頭**に今まで以上に事前準備を行いました。

審議においては、やはり時間が気になりなかなか想定していたようには進めませんでしたが、**事前の調査で審議のポイントとした事項**について**かなり厳しい指摘**もし、やはり審議でなければわからない点も明らかにすることができました。**他の委員に比べて、かなり厳しかった**と考えていますが、決算審査はこれで終わったのではなく、**課題点として浮かび上がった事項**については、今後も**さらに踏み込んだ調査・研究及び指摘**をしていかなければならないと考えており、**次年度の予算編成への反映**が必要です。